

平成26年2月20日

平成25年度第5回小金井市廃棄物減量等推進審議会次第

1 開 会

第4回審議会会議録の確認について

2 議 題

- (1) 報告事項 可燃ごみ処理の状況等について
- (2) 平成26年度一般廃棄物処理計画の策定について（審議）

3 その他

燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について

単位：トン

項目	平成24年度				平成25年度				比較増減量 (G=F-C)	比較増減率
	合計(C=A+B)				合計(F=D+E)					
	家庭系(A)	家庭系 収集日数	事業系(B)		家庭系(D)	家庭系 収集日数	事業系(E)			
4月	954.9	25	50.6	1,005.5	1,038.4	26	35.0	1,073.4	67.9	6.75%
5月	1,138.6	27	52.2	1,190.8	1,078.3	27	34.1	1,112.4	△ 78.4	△ 6.58%
6月	1,056.7	26	51.5	1,108.2	999.8	25	28.6	1,028.4	△ 79.8	△ 7.20%
7月	1,050.7	26	57.4	1,108.1	1,087.7	27	31.2	1,118.9	10.8	0.97%
8月	1,025.6	27	58.0	1,083.6	1,019.3	27	27.7	1,047.0	△ 36.6	△ 3.38%
9月	961.2	25	53.6	1,014.8	942.1	25	29.4	971.5	△ 43.3	△ 4.27%
10月	1,071.3	27	59.1	1,130.4	1,056.5	27	32.6	1,089.1	△ 41.3	△ 3.65%
11月	988.1	26	59.7	1,047.8	1,030.8	26	28.8	1,059.6	11.8	1.13%
12月	1,063.0	25	28.7	1,091.7	1,059.6	25	28.9	1,088.5	△ 3.2	△ 0.29%
1月	1,046.5	24	30.4	1,076.9	1,036.7	24	29.1	1,065.8	△ 11.1	△ 1.03%
小計	10,356.6	258	501.2	10,857.8	10,349.2	259	305.4	10,654.6	△ 203.2	△ 1.87%
2月	879.8	24	30.4	910.2						
3月	1,033.2	26	34.6	1,067.8						
合計	12,269.6	308	566.2	12,835.8						

※ 本表では、平成24年度と平成25年度の処理状況を月別に比較しているが、各月の収集日数は年（暦日）によって異なるため単純な比較とはならず、表中における各月ごとの比較増減量及び比較増減率は参考数値である。

平成25年度及び平成26年度一般廃棄物処理計画施策対照表

平成25年度施策			平成26年度施策				新設(移行)区分	
施策区分	表題		施策区分	表題	施策対象	3R効果		
			優先して 取り組む施策	ア	燃やすごみに含まれる、難再生紙を拠点回収し、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。	可燃系ごみ	リサイクル	新設
新たに実施する施策	ア	希望者に対し、リユース食器の貸し出しを実施することにより、燃やすごみ及び不燃系ごみの発生抑制を図る。		イ	希望者に対し、リユース食器の貸し出しを実施することにより、燃やすごみ及び不燃系ごみの発生抑制を図る。	可燃系ごみ 不燃系ごみ	リデュース リユース	移行
	イ	不燃系ごみに含まれる、使用済小型電子機器等を別途回収し、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。		ウ	不燃系ごみに含まれる、使用済小型電子機器等を別途回収し、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。	不燃系ごみ	リサイクル	
充実させる施策	ア	子供向け減量キャラクターを使用した、市内公立学校や子供会への環境教育、自治会やその他団体へ向けた啓発活動を充実させる。		エ	子供向け減量キャラクターを使用した、市内公立学校や子供会への環境教育、自治会やその他団体へ向けた啓発活動を充実させる。	啓発活動	リデュース リユース リサイクル	移行
				オ	ごみ減量に対する理解と関心を深めることを目標に「ごみ減量かるた」を用いた啓発活動を実施する。			新設
充実させる施策	イ	水切りの重要性を周知・徹底するため、主に小・中学生の児童を扶養している保護者世代をターゲットに、水切りによる相乗効果を含めながら出前講座や市内イベント等での啓発を効果的に行い、燃やすごみの減量を図る。		カ	水切りの重要性を周知・徹底するため、水切りによる相乗効果を含めながら出前講座や市内イベント等での啓発を効果的に行い、燃やすごみの減量を図る。	可燃系ごみ	リデュース	移行
		集合住宅における資源物の徹底分別並びにごみ減量を図るため、持続的かつ有効な排出指導の在り方を検討するとともに、集合住宅所有者又は管理会社との連携強化に努める。		キ	<u>集合住宅所有者又は管理会社等との連携及び啓発活動を強化し、転入者や単身者の多い集合住宅における持続的かつ有効な排出指導の在り方を検討し、ごみ減量及び資源物の徹底分別の周知徹底を図る。</u>	啓発活動	リデュース リユース リサイクル	
	オ	生ごみ堆肥化事業の更なる充実を図るため、生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の新規申請者の拡大、購入後の使用方法等に係る広報支援を行う。		ア	生ごみ堆肥化事業の更なる充実を図るため、生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度の新規申請者の拡大、購入後の使用方法等に係る広報を行う。	可燃系ごみ	リサイクル	
継続させる施策	オ	<u>事業者に関する、生ごみ減量化処理機器購入費補助金制度を周知し、機器設置及び活用の促進による事業系生ごみの減量を図る。</u>		イ	市内公立学校の乾燥型生ごみ処理機を有効活用し、地域ボランティアと連携して生ごみ市民投入を広め、燃やすごみを減量する。			
充実させる施策	エ	市内公立学校の乾燥型生ごみ処理機を有効活用し、地域ボランティアと連携して生ごみ市民投入を広め、燃やすごみを減量する。						

平成25年度及び平成26年度一般廃棄物処理計画施策対照表

平成25年度施策		平成26年度施策				新設（移行）区分
施策区分	表題	施策区分	表題	施策対象	3R効果	
充実させる施策	ウ		ウ			
	エ		エ	可燃系ごみ	リサイクル	
継続させる施策	ウ	充実させて取り組む施策	オ	可燃系ごみ 不燃系ごみ	リユース リサイクル	移行
	キ		カ			
	ア		キ	リユース		
	コ		ク	啓発活動	リサイクル	
	ク		ケ		リデュース リサイクル	
	カ		コ			
充実させる施策	キ	サ	啓発活動	リデュース リユース リサイクル		
継続させる施策	イ	シ	啓発活動			
	ケ	ス				

平成26年度施策

平成26年度施策		取組の方向性
施策区分	表題	
優先して 取り組む施策	ア 燃やすごみに含まれる、難再生紙を拠点回収し、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。	拠点回収により、燃やすごみの減量と資源化を推進
	イ 希望者に対し、リユース食器の貸し出しを実施することにより、燃やすごみ及び不燃系ごみの発生抑制を図る。	平成26年度は試行にて継続実施、ごみ減量啓発の波及効果を推進
	ウ 不燃系ごみに含まれる、使用済小型電子機器等を別途回収し、廃棄物の適正な処理及び資源の有効な利用の確保を図る。	平成25年度に組成分析を6回実施、分析結果を基に施策の検討
	エ 子供向け減量キャラクターを使用した、市内公立学校や子供会への環境教育、自治会やその他団体へ向けた啓発活動を充実させる。	主に若年層（幼児・児童）とその保護者への啓発
	オ ごみ減量に対する理解と関心を深めることを目標に「ごみ減量かるた」を用いた啓発活動を実施する。	かるたの標語の周知による、主に若年層（児童・生徒）とその保護者への啓発
	カ 水切りの重要性を周知・徹底するため、水切りによる相乗効果を含めながら出前講座や市内イベント等での啓発を効果的に行い、燃やすごみの減量を図る。	駅頭キャンペーン等を活用し、水切りの重要性を啓発
	キ 集合住宅所有者又は管理会社等との連携及び啓発活動を強化し、転入者や単身者の多い集合住宅における持続的かつ有効な排出指導の在り方を検討し、ごみ減量及び資源物の徹底分別の周知徹底を図る。	集合住宅所有者又は管理会社等と連携し、課題がある集合住宅居住者への排出指導及び啓発活動を強化
充実させて 取り組む施策	ア 生ごみ堆肥化事業の更なる充実を図るため、生ごみ減量化処理機器購入費補助制度の新規申請者の拡大、購入後の使用方法等に係る広報を行う。	新規申請者の拡大
	イ 市内公立学校の乾燥型生ごみ処理機を有効活用し、地域ボランティアと連携して生ごみ市民投入を広め、燃やすごみを減量する。	市内公立学校に設置している乾燥型生ごみ処理機の有効活用の拡大
	ウ 町会・自治会・集合住宅等への大型生ごみ処理機の利用の促進を図るため、役割を明確化した上で、利用者側による実情を踏まえた自主的な取り組みを行うことで、生ごみの減量を通じて、ごみを出さない意識を浸透させる。	町会・自治会・集合住宅等への大型生ごみ処理機の利用促進
	エ J A・市内農産物取扱店と行政との連携により、生ごみ堆肥で育てた農産物の流通を促進し、地域循環型社会の構築に努める。	生ごみ乾燥物の資源化ルートの確立
	オ 一般家庭から排出される剪定枝を資源化し、燃やすごみの減量を図る。	分別徹底の推進
	カ 粗大ごみの再生、販売によるリユース・リサイクルの促進を図る。	リユース・リサイクルの促進
	キ 再使用可能なくつ・かばん類を市施設へ持ち寄り、資源の有効活用を推進する。	回収量増加の促進
	ク 各団体が取り組む集団回収の実施状況を広報する等の行政サポートにより、ごみ減量及び資源化における市民意識の向上及び活動の活性化を図る。	行政サポートの充実
	ケ リサイクル推進協力店認定店舗数を拡大し、市民、販売事業者と協働したごみの発生抑制とごみ減量意識の向上を図る。	店舗訪問によるリサイクル推進協力店認定店舗数の拡大
	コ 販売事業者（コンビニ、スーパー等）の特定容器等（ペットボトル・トレイ・空き缶・紙パック等）の自主的な回収・処理の拡充を図る。	自主的な回収・処理の拡充
	サ 事業所から排出されるごみのサンプル調査により、ごみの分別状況を把握し、発生抑制及び資源化の推進を図るとともに、適正な排出及び処理に係る指導等の実践に向けた指針の策定に着手する。	事業所に対する指導の強化
	シ ごみの相談員制度の認知度を向上させるとともに、ごみ分別の重要性及び有用性に係る理解を深め、ごみ減量・資源化を推進する。	ごみの相談員制度の確立
ス 市施設ごみゼロ化行動計画に基づき、市庁舎内及び公共施設のごみ排出量の更なる削減及び資源化率の向上を図る。	市関連施設における更なる排出量の削減	

平成26年2月20日

小金井市長 稲葉 孝彦 様

小金井市廃棄物減量等推進審議会
会長 大江 宏

小金井市廃棄物減量等推進審議会の意見要望について

小金井市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）として平成18年に制定された小金井市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（以下「基本計画」という。）の一部改正の諮問を受けて審議し、基本計画に記載された将来の可燃ごみ焼却処理施設の整備に関し、従来方針を変更することに全会一致で賛同しました。

今後も審議会は、可燃ごみの減量に関して委員全員で誠意をもって迅速かつ適正に審議を進めたいと考えています。

日野市及び日野市議会をはじめとする各自治体、議会、市民に対し小金井市の実態に理解をいただきましたことを深く感謝している事をお伝えください。

最後になりますが、小金井市の各理事者および関係部課担当者の不断の努力に敬意を表します。